

令和3年3月29日

資料4

令和2年度 第3回飯山市地域公共交通会議

地域公共交通計画の策定について

現在、市内で運行されている各種公共交通の状況を整理するとともに、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにしていくため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定に着手したい。

○策定期間

令和3年度中の予定（スケジュールの概要については次頁のとおり）

○その他

計画の策定にあたっては、通常の総会とは別に、幹事会で審議する予定です。
（幹事の選任は新年度に行います）